



さくら咲く



入所おめでとう

つぎいきます

小松涼太さん紹介

今年高津養護学校

卒業しました。

運動の大好きな

18歳!!

週末はスイミングや

陸上クラブに通い

人と話すのが好き

学校では放送部に

所属、最後の体育祭

では、応援団長も

務めました。



昨年の12月に二週間の実習を第2作業所

でして、4月からはぐるまの仲間になりま

した。解らないときは、どんどん質問をし

ますので、優しく教えてあげてください。

目標に向かってコツコツ積み重ねていくの

が身上の小松さんです。 ※仮面ライダー派です。

No.67号

2012年4月13日

社会福祉法人
はぐるまの会

広報委員会
後援会

川崎市多摩区菅馬場1-18-17

Tel 044-946-1308

くる人・いく人

4月はくる人がいますがいく人もいます。

(五十音順)

江口 成子さん 看護師

大津美沙子さん 第4ホーム

中山 俊男さん みどりホーム

橋本 美子さん 第3ホーム

皆さん長期に亘って仲間と過ごし、活動し、

共に悩みながら、はぐるまを支えて下さい

ました。心より御礼申し上げます。

「はぐるま」としては、長く勤務して頂け

た事に誇りを持つと共に、良き職場である

よう精進してまいりますので、今後も見守っ

て頂きたいと思えます。

新転地でお勤めされる方、定年退職後はゆ

っくり過ぎますとおっしゃっている方、

第〇の人生を謳歌し、頑張ってください。

理事会報告

3月24日(土) 第44回理事会・評議会

★ 第1号議案 24年度事業計画

本部

(1) 職員の処遇改善

上半期・以前から要望としてあがっていた手当の改善をします。具体的には

通勤手当の上限撤廃・時間外手当の見直し

退職金引当金のアップ等を早急に改善します。

下半期・キャリアパス及び連動した給与体系

系の構築により、職種や勤続年数を考慮した

給与体系を設定します。

(2) 本部機能の明確化・体制強化

(3) 会計制度への対応

(4) 宮前地区移転関連(契約、進捗管理、等)

相談支援センター

地域に暮らす障がいのある方(はぐるま内・外)

の相談窓口として、地域交流や啓発を試みなが

ら社会の中でのつながりに、貢献できる役割を

担っていきます。

・サービス利用計画作成に向けての面談

・センターだより定期発行

・情報の発信・野外掲示板の設置

・余暇活動プログラム企画の立案実施

・学習会企画(制度や成年後見等)

・多摩区自立支援協議会・サービス調整会

各種研修会への参加(事業内容一部抜粋)

日中サービス事業生活介護・就労継続B型

(1) 仲間編成について

新施設への移転が25年度に先送りになり、仲間

会が一生懸命考えてきた、仲間編成案も見送り

になりました。しかし今までの話し合いを無駄

にするわけにはいきません。そこで今年度は、

準備期間として案に則って実習をし、スムーズ

に移行できるように考えました。適応・適正な

ど十分に考える年となり、仲間の実習が活発に

行われていくものと思われれます。

(2) 授産について

第1作業所

昨年は、三陸ワカメの地域販売ができず、

収益にかなり影響が出ました。今年度もまだ以

前の様な復興は難しいと思われれます。

しかし生産者である、青山さんや大指漁港の皆

さんとの交流は引き続き継続し、できる事の

支援をしていきます。

食品加工販売の研修をし、必要な設備設置の

計画を進めます。

はぐるま工房

川崎市委託のハーブ園2年目(今年度終了)

委託料160万円で、資材や農具を購入し栽培

の技術を学びます。また、新施設の地主さんの

ご厚意で、施設建設前に農地を無料で使わせて

頂くことになり、現在の畑に加え、広大な畑で

の作業を開始いたします。花ハウス・弁当食品

加工にも野菜を供給し、地域の店舗で販売がで

きるよう安定した収入をめざします。

はぐるま管工舎

赤い羽根共同募金で購入した、本格的な刺しゆ

うミシンを活用し、仲間の技能向上を目指す

共に、新製品の開発をし、安定した工賃獲得の

方法を模索します。

第2作業所

「花ハウス」喫茶で、新しい軽食メニューの

販売に力を入れ、安定した収入を目指します。また、手先のこまかい作業を取り入れた下請けの作業では、技能の向上と共に工賃へも反映できるようにしていきます。

共同生活介護（ケアホーム）

(1) 新施設開所の折には、あおば・みどりの2か所のホームが移転をします。その為の仲間編成を仲間自治会と相談して取り組みます。

(2) 新ホームは、耐震構造や自然エネルギーの活用等、大きな震災の際の緊急対応施設として、設計段階から関わっていきます。

(3) 日曜、祝祭日、長期休暇の過ごし方について、ホームの連携を取りながら、余暇活動や地域活動を組んでいきます。

(以下各ホームの重点取り組み優先①のみ掲載)

1ホーム

衛生の習慣・手洗い・うがいの習慣化を自ら行えるように支援にあたる。

2ホーム

自分でできる所と職員支援が必用な所を見極め、統一した支援ができるよう工夫する。

3ホーム

出勤・退勤時に作業所と連携を取り支援に当てる。(通勤時の事故の教訓から)

4ホーム

落ち着いて和やかに生活できるように、居室の整備をしたり、過ごし方の工夫をする。

みどりホーム

4月より支援スタッフが変わるが、生活のリズムを崩さず安定して過ごせるよう支援にあたる。休日の過ごし方の工夫。

いずみホーム

防災への取り組みを重視し、防災訓練や緊急時の対応等のあり方を構築する。

あおばホーム

休日活動の充実をはかり、個々にあつた活動が保障できるよう工夫する。

あぐりホーム

朝出勤まで、帰宅から就寝までの生活が仲間です。自立し推進できるように支援にあたる。

さくらホーム

食事の時間をいずみホームとは別にし、ホーム単位で食事が取れるよう、施設の整備と職員の配置を行う。

ひめゆりホーム

夫婦で協力して、自立した生活を目指す
食事・会計・余暇活動などが自分たちでできるように支援にあたる。

★第2号議案 24年度予算

○収入

障害者サービス等報酬改定がありましたが、国基準・川崎市加算等の変動は、補正予算にて計上しますので、昨年度並みで予算化しました。

○支出

職員処遇改善・宮前移転費用について予算化されているのが今年度の特徴です。

★第3号議案

宮前農園事業現状報告

只今契約に向けての準備が進んでいます

①建物の図面が建築会社より提示されました。

内装の細部の打合せを経て、全容が決定しましたら、契約を交わします。

来年の3月に入居できるように計画を進めています。

②畑は地主さんのご厚意で、4月よりおよそ千坪の農地を借りることができましたので、工房の畑を拡大し農作業に取り組んでいきます。(様子は後日特集します)

★第4号議案

今後の相談支援事業

相談支援事業の再編が25年度から実施されます。事業推進委員会では「相談支援部会」を設置し、事業の見直しや再編について協議をしてきました。5月には25年度からの市の委託申請が始まりますので、この時期に方向性を決定しなければなりません。

川崎市が委託する、区ごとに、地域型3か所に対して、現在多摩区には6か所の事業所があるので、3か所は委託を受けず、独自の事業展開をしなくてはなりません。

(他の区はおおむね現事業所は委託が受けられる)

箇所数・多摩区が突出して多い)

《はぐるまの選択と今後の方向性》

三つの選択があります

・・・川崎の委託を受けた場合・・・

委託料(一千三十一万円)は十分な金額で安定した運営が保障されます。**が**

外部優先になるので、はぐるまの仲間のサービス等利用計画は、限られた件数しかできなくなり、他のセンターに支援計画を立ててもらうような仕組みになっています。

また職員の有資格者2名を配置していなくてはなりません、現状できていません。

川崎市の委託を受けず

・特定相談事業所として運営した場合・・・

この指定を取らないと、仲間のサービス利用計画が立てられず、他のセンターに分散して作ってもらわなければならないので、仲間にとっては不慣れた状況が考えられますので、必ず必要な事業となります。**が**

この事業は、

○サービス等利用計画を

一人分16,000円×人数分

○計画後の継続支援(モニタリング)

一人分13,000円×実績数が運営費と

なる仕組みですので、現状の運営費を確保する

ためには100人以上をこなさなければならぬ計算です。

※今後の制度はサービス等利用計画を立てないと、福祉サービスが受けられなくなります(作業所・ホームヘルパーの利用が困難になるので、個々に必ず必用になります)。

・・・一般相談事業所として運営した場合・・・

○地域移行支援(施設・病院↓地域へ)
一人分3000円/月×実績数

★施設入所対象の為にはぐるまの仲間は対象外なので、これだけというのは考えられません。

以上のように3つの選択肢がありますが、はぐるまとしては、今まで仲間に対して行ってきたサービスは低下させずに、**独自の地域貢献を展開していく方向を選びます。** よって、

川崎市の委託事業所ではなく、**指定相談事業・一般相談事業として「はぐるま相談支援センター」を運営していくこととなります。**

★評議員より

はぐるまの仲間はもとより、地域で困っている人は沢山いるはずなので、その様な人を積極的に支援できるセンターであれば、良いと思います。

今後の福祉制度でこの相談支援事業はかなり重要な位置を占め、利用するサービスの選択や生活そのものをコーディネートする窓口になります。

その中で「はぐるま」の独自性をどのように出していくか、地域貢献の仕方とは等今後の課題として、検討をしていきます。

★第5号議案 役員改選

理事 濃沼 功様

はぐるまが無認可の頃から、地域で支えて下さり、特に菅地区の地域と橋渡しをして下さいました。高木代表とは酒を酌み交わしながら、将来の事を話し合ったと聞いています。体調が思わしくなく、大変残念ですが理事を退かれることになりました。長い間ありがとうございました。

理事 松浦 貴美子様

中野島不動産取締役・宅地建物取引主任者として、はぐるまの土地を購入する際には手続き等で大変お世話になりました。

ホームの物件探し等でも何かと相談をさせて

頂いていました。今後もこの地域で暮らしていきますので、よろしくお願い致します。ありがとうございます。

新しく**金子良夫様** **玉井信重様**をお迎えしましたので、次の理事会でよりで紹介します。よろしくお願い申し上げます。

その他・新事業の提案

①ヘルパーステーションの設立・土日の個々の

要求が非常に多岐に亘ってきている事、今後も土日活用の利用が増えるので、充実した生活が送れるよう、ヘルパーの活用を考えて下さい。

②特別支援学校卒業後の進路先としてニーズの高い「学びの場」としての**生活訓練事業**を

検討して欲しい。開所時「はぐるま共働学習塾」として、「働きながら学ぶ」事を実践してきました。「学びたい」要求を実現できる場所づくりは、現代にも求められています。是非事業化を考えて下さい。

★二つの提案は、事業推進委員会に検討事項として提案していきます。

地域活動始動中!!

NPO法人多摩川エコミュージアム

クリーンアップ多摩

日曜活動として、ホーム生が集まって地域活動に参加しています。「とんもり谷戸・自然を守る会」「富士山クラブ」等の活動は数年前から参加してきました。今回は、地元多摩川をクリーンにしよう活動を紹介します。

活動日 第二日曜日 ふれあい館集合



NPO法人の皆さんが「多摩川さくらコンサート」を

開催した時に「青山さん応援募金」をして頂き、

6,786円の募金をお預かりしました。

今年度仲間会が青山さんに会いに行きますので、

その時に持っていく予定です。ありがとうございます。

きらきらわかめ

初穫！！届きました！！



4月11日 三陸の青山さんから黒く光ったわかめが届き、作業室がいきいきと活気づきました。久しぶりの作業にも力が入ります。

すぐにワカメスープを作り食べました



地域の皆様へ

青山さんからお電話を頂きました。「最初に取れたわかめなので少しですが」と言う事ですが、30キロもあり、また「皆さんには本当にお世話になりました」と感謝の言葉を頂き、逆に恐縮してしまいました。

現在は収穫や加工をする為に大指の近くにプレハブを建てて、そこを拠点にされているとの事です。十分な荷物も無いので、仙台のお宅と行ったり来りの生活だと言うことでした。4月から電話も設置され連絡も取りやすくなりましたので、状況を聞きながら、現在も届く「応援金」を届けに行きたいと思えます

頂いたわかめは、まだ販売は致しません。お礼とご挨拶に出かけますので、その際にお届けします。

三陸の状況については今後も、お知らせいたしますので、また以前の様なお付き合いが再開できると有り難いと思えます。

今後ともよろしくお願いいたします

青山さんからお電話を頂きました